

## 2 喫煙防止対策

健康推進法の施行等により、たばこを取り巻く環境は変化してきていますが、引き続き受動喫煙防止対策を、実施していない施設等に対し重点的に推進します。

### <重点指標>

領域	指 標		基準値	現状値	目標値	
	項 目	区 分				
たばこ	成人の喫煙率の減少	男性	39.4%	39.4%	25%以下	
		女性	8.2%	8.2%	5%以下	
	未成年者と妊婦の喫煙率の減少	男子(中学1年)	—	—	0%	
		男子(高校3年)	—	—	0%	
		女子(中学1年)	—	—	0%	
		女子(高校3年)	—	—	0%	
		妊婦	20.0%	10.3%	0%	
	公共の場及び職場における禁煙・効果の高い分煙の割合の増加	県庁舎	100.0%*	52.6%*	100%	
		市町村庁舎	49.3%*	27.7%*	100%	
		文化施設(ホール等)	72.6%*	21.8%*	100%	
		教育・保育施設	60.9%*	91.2%*	100%	
		医療施設	66.6%*	70.6%*	100%	
		保健施設	90.0%*	70.5%*	100%	
		体育施設	78.4%*	35.9%*	100%	
		事業所(50人以上)	55.1%*	21.4%*	100%	
		事業所(50人未満)	51.1%*	24.8%*	100%	
		公共交通機関	100.0%	—	100%	
	防煙・禁煙(喫煙防止教育)支援プログラムの普及	喫煙防止教育を行っている学校等の割合の増加	小学校	64.1%	67.7%	100%
			中学校	81.4%	89.6%	100%
			高等学校	87.9%	89.5%	100%
短大・大学・その他の学校			61.9%	57.4%	100%	
禁煙支援プログラムが提供されている機関の割合の増加		幼稚園・保育所等	11.7%	12.9%	100%	
		市町村	40.7%	72.3%	100%	
		医療機関	34.1%	37.2%	100%	
歯の健康	定期的に歯科健康診査のために歯科医療機関を受診する人の割合の増加		15.6%	19.0%	30%以上	
	進行した歯周炎を有する人の割合の減少	35～44歳	36.36%	25.00%	25%以下	
		45～54歳	45.45%	51.85%	31%以下	
55～64歳		52.78%	54.41%	36%以下		
がん	がん検診の受診率** (カバー率)	胃がん	男性	30.3% (10.3%)	30.3% (10.1%)	50% (30%以上)
			女性	32.4% (15.8%)	32.4% (14.2%)	50% (30%以上)
	大腸がん	男性	25.0% (10.7%)	25.0% (11.0%)	50% (30%以上)	
		女性	27.4% (16.4%)	27.4% (16.0%)	50% (30%以上)	
	肺がん	男性	23.7% (11.8%)	23.7% (11.2%)	50% (30%以上)	
		女性	26.1% (18.6%)	26.1% (16.2%)	50% (30%以上)	
	子宮がん	38.3% (12.0%)	38.3% (9.1%)	50% (30%以上)		
	乳がん	26.3% (12.7%)	26.3% (7.9%)	50% (30%以上)		

\* 基準値とした平成13年度の調査と平成17年度の調査では、調査の質問項目に違いがあるため比較はできません。

\*\* 受診率：国民生活基礎調査における各がん検診受診状況から算出しています。

### <行動目標>

#### たばこ

- (1) 禁煙・防煙・分煙を推進するための普及啓発を図り、禁煙したい人に対するサポート体制の充実に努めます。
- (2) 未成年者のたばこ入手を規制します。
- (3) 公共の場及び職場における禁煙・効果の高い分煙を推進します。

#### 歯の健康

- (1) 成人のむし歯や歯周疾患の予防対策を推進します。
- (2) 8020運動を進めるため、歯の健康づくりを実践します。

#### がん

- (1) がん検診の受診者の増加と質の向上を図ります。